

訪日外国人をターゲットとしたビジネスチャンスを支援します！

県では、商工団体と地域事業者（中小企業・小規模事業者や中小企業組合等）が連携し、増加する訪日外国人（外国人居住者や外国人旅行者等）を対象とした地域経済の活性化に向けた商機創出の取組を支援します。

商工団体が、中小企業者・小規模事業者等が単独で実施することが難しい取組について、保有するノウハウやネットワークなどを活かし支援することにより、効果的な推進を図るものです。

1 事業の概要

（1）事業名

商工団体と連携した訪日外国人向けビジネスチャンス創出事業

（2）補助対象者

商工会議所、商工会、商工会連合会、中小企業団体中央会、商店街振興組合、商店街振興組合連合会

（3）補助率

補助対象経費の3分の2以内

（4）補助限度額

1事業につき年300万円

（5）補助対象経費

商工団体と地域事業者が連携して行う訪日外国人をターゲットとした商機創出の取組に要する経費

（6）補助対象期間

1事業につき最大3年間（令和7年度から令和9年度まで）

（7）支援対象となる取組のイメージ

- ・訪日外国人を地域に呼び込み、異業種連携等により回遊・消費を促す仕掛けづくり
- ・訪日外国人のニーズや嗜好に対応した地域産品のブラッシュアップ、新商品の開発
- ・販売・ブランディング（差別化）戦略の策定、プロモーション 等

2 募集期間

令和7年8月1日（金）から令和7年8月29日（金）まで（※応募状況により、期間を延長する場合あり。）

3 応募方法

商工金融課HP（URL:https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokokin/business_chance.html）
（令和7年8月1日公開予定）掲載の事業計画認定申請書（別記様式1）に必要事項を記載し、関係書類を添えて商工金融課宛て電子メールで提出。